

政策空間

Vol.17 2004. 10

政策情報・政策アイデアの広場

c o n t e n t s

- 【米大統領選】勝負は政策ではなくむしろ情報操作の優劣……………1
渡部恒雄（C S I S 戦略国際問題研究所日本部上級研究員）
- 【核不拡散問題】韓国核開発疑惑と不拡散問題の行方……………3
秋山信将（日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター）
- 【国際関係】展望の見えない日中関係……………5
梶田武彦（共同通信海外部記者）
- 【国際関係】東アジアにおける新たな地域主義の胎動……………6
増田雅之（防衛庁防衛研究所教官）
- 【安全保障】「武器輸出三原則」見直し問題が突きつける日本の課題……………8
小池政就（参議院議員藤末健三政策スタッフ）
- 【F T A 問題】F T A でしかできないこと、F T A ではできないこと……………10
小田正規（UFJ 総合研究所新戦略部通商政策ユニット・主任研究員）
- 【F T A 問題】日比 F T A 交渉で見えなくなるもの……………13
佐藤晶（日本財団 Asian Public Intellectuals Fellow 職業・雇用開発専門家）
- 【中国経済】活発化する中国企業の走出去（海外進出）戦略……………15
真家陽一（日本貿易振興機構（ジェトロ）北京センター次長）
- 【政治問題】「ネットワーク型選挙」の行方は……………17
坂田顕一（参議院議員松井孝治事務所スタッフ）
- 【政治問題】「非選議員」の存在と役割……………19
岩波祐子（参議院憲法調査会事務局主査）
- 【マスコミ論】ジャーナリスト養成プログラムの開発……………20
徳山喜雄（ジャーナリスト）
- 【地方分権】三位一体改革を斜めから見る……………22
池田泰久（全国市長会財政部副部長）
- 【年金問題】年金改革法における正誤問題……………24
大西健介（衆議院議員馬淵澄夫 政策担当秘書）
- 【公務員制度改革】公務員制度改革の視点……………25
荒井達夫（参議院法制局参事・常任委員会調査員）

東アジアにおける新たな地域主義の胎動

二つの多国間主義の有機的連携をめざして

増田雅之(防衛庁防衛研究所 教官)

二つの多国間主義

東アジアを舞台に二つの多国間主義が新たな展開を見せはじめている。一つは、東アジア諸国が経済のみならず、政治・安全保障を含めた「共同体」形成をめざす地域協力の本格化である。2000年11月にシンガポールで開かれた東南アジア諸国連合(ASEAN)10カ国と北東アジア3カ国(日中韓)との首脳会議(10+3)で、すでに将来の「東アジア共同体」構築に合意が成立している。2004年7月の10+3外相会議では、日本政府が「東アジア共同体」の実現に向けた「論点ペーパー」を提出し、10+3を「中核メンバー」とする共同体実現への議論の深化を求めた。共同体形成へのロードマップの一つである「東アジア・サミット」については、2005年に第1回サミットがクアラルンプールで開催される公算が大きくなっているのである(Bernama Daily Malaysian News, July 28, 2004)。

いま一つの多国間主義の展開は、米国を中心とする「同盟」関係のネットワーク化である。戦後、アジア太平洋地域における安全保障は、「ハブ・アンド・スポークス」(hub and spokes)システムと呼ばれ、米国と同盟国との「二国間関係」を中心に展開してきた。9・11事件を一つの契機として、国境を超える問題への対応を実効的に行うことを主眼に「二国間」の同盟関係を基礎として、多国間の政策協調や共同行動を目指すようになった。大量破壊兵器(WMD)の拡散については、2003年5月にブッシュ大統領が拡散安全保障イニシアチブ(PSI)を提案し、「有志連合」(Coalition of the Willing)による共同訓練が実施されている。また、北朝鮮の核問題についても、「日米韓3国調整グループ会合」(TCOG)を中心に政策協調がはかられている。

深化・拡大する共同体潮流

「東アジア共同体」実現への合意を可能にしたのは、1997年後半に発生したアジア通貨・金融危

機の克服過程において、地域協力の必要性が再認識されたからにはほかならない。98年11月の第2回10+3サミットでは、アジア諸国の実体経済回復のための「中長期の資金支援」として円借款や輸銀融資の必要性が確認され、日本の積極的な役割に対する地域諸国の期待が表明された。99年には「東アジアにおける協力に関する共同声明」が採択され、経済のみならず、政治、安全保障、文化など「幅広い分野での地域協力を強化する」決意が表明されたのである。

10+3における協力は、サミットの下に経済、財務、政治・安全保障という各分野の協議枠組みのほかに、機能別のそれが各レベルで成立しており、併せて44の協議枠組みが存在する。大臣レベル会合について言えば、外相会合や財相会合など13の会合枠組みがある。安全保障分野での協力も端緒についた。2004年1月にはバンコクで「国境を越える犯罪」に関する10+3閣僚会議(AMMTC+3)が開かれ、「テロ対策を含む国境を越える犯罪」への取組の制度化に合意した。閣僚会議に先立って開催された高級実務者会合(SOMTC)では、テロ、不正薬物、海賊、人身取引、武器密輸、国際経済犯罪、マネー・ロンダリング、サイバー犯罪の8分野および各分野におけるASEAN側の推進役であるリードシェパード国が特定され、これを日中韓が支援していくことが決定されたのである。

10+3にみられる東アジア協力が進展した最大要因の一つは、地域協力に対して中国が積極的な政策に転じたことであろう。従来、とりわけ安全保障面での多国間協力に対して、中国は自国のイニシアチブの低下を危惧し、消極姿勢を示してきた。また、東アジアにおける地域協力についても、圧倒的な経済力を有する日本の政治的・軍事的な役割拡大の可能性を中国は警戒していた。しかしながら、アジア通貨・金融危機、9・11事件を契機として、安全保障を含む全面的な地域協力を積極姿勢を示し、推進役を担うようになった。

AMMTC+3も2002年11月の10+3サミットの際に、中国が提案したものであった。

北朝鮮の核問題についても、中国は「6カ国協議」のホスト役をつとめ、「作業部会」の設置など問題解決の処方箋作りを進めている。こうした中国による積極的な「東アジア外交」を背景に、「6カ国協議」のメカニズム化までもが地域諸国の中で語られはじめているのである。

ネットワーク化する同盟 「有志連合」

一方で、テロリズムの脅威の顕在化やWMD拡散の可能性の高まり、さらにはテロリズムとWMDが結びつく可能性への危機感の高まりを受けて、米国を中心とする同盟関係のネットワーク化が急速に進展している。

2003年5月にブッシュ大統領はWMD拡散の予防措置として、拡散安全保障イニシアチブ(PSI)を提起した。PSIは、WMDの運搬・移動を共同で阻止能力を高めるための訓練を行うこと、各国が協力して情報交換を行うこと、既存の国際法・国内法枠内で拡散阻止のために何ができるか検討していくことを中心とした政策協調・共同行動である(外務省、03年8月1日)。2003年9月にはPSIに関する行動原則が「パリ宣言」として確認され、同月中旬には豪州沖で米国、日本、豪州、フランスなどが参加した共同訓練「Pacific Protector」が実施された。

米国との二国間同盟を基礎とした、多国間による共同行動は、抑止・対処体系の機能的連携をめざすものであるが、「有志連合」という形式をとることによって、従来の同盟関係の外にいるアクターを取り組むことが可能となった。2004年5月末にロシア外務省は、PSIへの参加を表明したのである。

2004年8月16日にブッシュ大統領はオハイオ州シンシナティで演説をし、今後10年で欧州とアジアに駐留している在外米軍を6~7万人削減すると発表した。ブッシュ大統領は「世界は大きく変わった。我々の態勢もそれに合わせて変える必要がある」と述べ、ソ連の脅威を前提としていた欧州とアジアでの大規模駐留をやめることを明らかにした。今後の重点はテロリズムやWMD拡散などの危機を念頭に、「より迅速で柔軟な軍事力の展開」に置かれる。今回の撤退計画は、ブッ

シュ政権が3年前から進めてきた「米軍の世界的配置見直しの一環」であり、ラムズフェルト国防長官によれば、米国は「同盟国との連携を強化し、予期せぬ事態に備えて柔軟性と緊急展開能力を向上させ、テロなど国境なき脅威に対応して地域割りを撤廃する」ことを目指すのである。

「より迅速で柔軟な軍事力の展開」を重視し、米国では陸・空軍の地域司令部を米本土から日本へ移し、アジア全体をにらむ司令機能を持たせる構想も浮上している。東南アジア諸国とは軍事演習や有事アクセス支援のネットワークが拡大される。日米同盟にはアジア太平洋地域の在外米軍周を束ね、ネットワーク化を促進する「ハブ」機能が期待されていると言ってよい。

二つの多国間主義の有機的連携

従来、地域における多国間の安全保障協力と米国の二国間同盟は「相互補完」関係と位置付けられてきた(米国防総省『東アジア戦略報告』1995年)。しかしながら、如何なるかたちでそれらが補完しているのか、具体的な実践はほとんど模索されてこなかったと言ってよい。

「抑止・対処」機能をもつ同盟関係が、「有志連合」というかたちでネットワーク化し、ネットワークの外にいたアクターを取り込むことが可能となったいま、安全保障面でも拡大・深化している東アジアの共同体潮流との有機的連携の実践が模索されるべきである。こうした文脈で、双方の潮流の中心に位置付けられる日本が果たすべき役割は重大である。日本の中心的な政策課題は、東アジアの共同体潮流のいま一つの中心的アクターである中国を「抑止・対処」機能をもつ「有志連合」の中に取り組むための実践である。中国の提案をもとにASEAN地域フォーラム(ARF)の常設組織として国防副大臣級が参加する「安全保障政策会議」の設置が決定したいま、二つの多国間主義の有機的連携を模索する実践が喫緊の課題となっている。

* 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程修了。上海大学外国語学部客員研究員等を経て現職。慶應義塾大学SFC研究所上席所員(訪問)。専門分野は、現代中国論、東アジア論(地域協力)、日本外交。(masuda-m@nids.go.jp)